

第17回 木曽三川下流域自然再生検討会

【第16回自然再生検討会における主なご意見と対応方針】

令和7年1月

国土交通省 木曽川下流河川事務所

第16回検討会における主なご意見とその対応方針

No.	大項目	小項目	委員名	意見	対応方針・対応状況
1	再生の内容について	再生の内容全般	木村委員	外来生物もワンドやヨシ原などの良好な環境を好む種も多く、自然再生にあたっては外来生物も考慮したほうが良いと考える。在来種の生物多様性の増加を妨げる場合もあるので、その対策を考える上でも外来生物は入れて認識をしておいた方が良い。	外来生物の侵入や増加が考えられる再生メニューでは、留意が必要な外来生物の抽出、対応策を検討しておくとともに、計画書にも、外来生物への留意が必要な旨を追記した。 【自然再生計画書(変更案) P.54】
2			森誠一委員	外来種、特に特定外来種については、しっかりと意識して対策を行っていただきたい。揖斐川ではコクチバスが拡散していることが問題となっており、岐阜県でも駆除を実施する計画となっている。今後、県との連携も必要になるだろうと考えられる。また、環境省からの情報提供となるが、揖斐川で特定外来生物であるオオパナミズキンバイが確認された。最新の情報も含めて外来生物の視点は重要と捉えている。	外来生物の侵入や増加が考えられる再生メニューでは、留意が必要な外来生物の抽出、対応策を検討しておくとともに、計画書にも、外来生物への留意が必要な旨を追記した。 県等の関係機関と連携し、外来生物などの最新の情報は取得するように務める。 【自然再生計画書(変更案) P.54】
3			森誠一委員	整備目標には、外来種の対応も入れるべきではないか。物理的な環境の考慮だけでなく、生物環境も入れておいて欲しい。	外来生物の侵入や増加が考えられる再生メニューでは、留意が必要な外来生物の抽出、対応策を検討しておくとともに、計画書にも、外来生物への留意が必要な旨を追記した。 【自然再生計画書(変更案) P.54】
4			森照貴委員	イメージ図は横断だけではなく、3次元的な表現で認識共有を行うことができると良いと考える。	3次元的な整備イメージを作成した。 【資料2-3 P.2】【自然再生計画書(変更案) P.46】
5		干潟の再生	木村委員	干潟再生は、効果的に再生していくには潮汐がある場所で実施する必要がある。上流で再生をするのであれば、干潟ではなくヨシ原再生に特化するといったことが考えられる。	干潟再生はこれまで、河口部などの潮汐がある環境で実施されてきており、上流側ではヨシ原再生を多く実施してきた。今後の整備の際も留意することとする。
6		浅場環境の再生	木村委員	干潟や浅場は一体的に再生を進めていくものだと考える。他地域の良好な干潟では、干潟の中に滞筋や後背湿地などが形成され、多様な環境となっている。本再生においても干潟の中に滞筋を作るなど多様な環境を創出することや高さの多様性を出すことも検討するとよいのではないかな。	浅場環境の再生のうち、特に高潮堤防区間では既存の干潟の先に浅場環境を形成し、干潟・浅場環境が一体となった整備を実施する事を想定している。まずは、浅場を広げることで多様性を出すこととする。
7			森誠一委員	浅場再生にあたっては、水制の形状を変えるなどの工夫は行うのか。横断図だけではなく、3次元的にイメージを示す必要があると感じる。	現時点で浅場再生箇所水制を整備する予定はないが、整備にあたり土砂流出が起こりやすい場所を対象から外し、土砂堆積が進みやすいように投入位置を設定するなどの工夫を検討する。整備した浅場環境は、モニタリング結果を踏まえて、対策の見直しや追加対策の実施を適宜検討する。3次元のイメージ図も作成し、計画書に加えた。 【資料2-3 P.2】

第16回検討会における主なご意見とその対応方針

No.	大項目	小項目	委員名	意見	対応方針・対応状況
8	再生の内容について	浅場環境の再生	富永委員	浅場再生では、干潟の先が非常に深くなっている箇所に土砂を投入するということであるが、やはり深くなっている箇所は流れによって浸食されていると思われる。ただ入れるだけでは、また流されてしまう恐れがあるため、場の状況を考慮しながら進めていく必要がある。簡単な方法で土砂が流出しないような対策はしたほうが良いと考えられる。	整備にあたり土砂流出が起こりやすい場所は対象から外し、土砂堆積が進みやすいように投入位置を設定するなどの工夫を検討する。整備した浅場環境は、モニタリング結果を踏まえて、対策の見直しや追加対策の実施を適宜検討する。
9			藤田座長	土砂の移動は底面の流向に影響されるため、流れで運ばれてくる土砂を溜めるバンプ工のようなものを水制に設置が出来るが良い。	現時点で浅場再生箇所水制を整備する予定はないが、整備にあたり土砂流出が起こりやすい場所は対象から外し、土砂堆積が進みやすいように投入位置を設定するなどの工夫を検討する。整備した浅場環境は、モニタリング結果を踏まえて、対策の見直しや追加対策の実施を適宜検討する。
10			森照貴委員	浅場の範囲をT.P-0.6～-2.0と決めてしまっているが、もう少し幅広くに見ても良いと考える。また、今後整備箇所の選定を行っていくと思われるが、実施箇所の数や延長だけではなく、どのぐらいの面積が再生されるのかも踏まえて、検討を行う必要がある。	浅場再生については、定量目標を面積で設定することを検討しており、定量目標の設定にあたっての範囲として検討を行う。
11	良好な湛水環境の整備		森誠一委員	再生の内容については、河川毎に河川環境の特性や状況を踏まえた重点メニューが設定されており、以前より再生の課題や目標が明確になったと感じる。揖斐川のメニューがクローズアップされていて、結果が出しやすいような印象を受けた。一方、長良川の湛水環境は人工的なものであり、どのような環境目標とするのかはもう少し整理が必要かと思う。	長良川における湛水環境での環境目標として、湛水環境の形成により変化が生じたことを前提として、緩やかなエコトーンを形成させ、より多くの水生植物や魚類・底生動物が生息・生育・繁殖できる場を整備することを、環境目標とした。 【自然再生計画書(変更案) P.44】
12			森誠一委員	湛水環境の目標には、生息生育場だけではなく、繁殖場についても整備できるよう記載を改めて頂きたい。また、特定外来生物の対策を講じながら事業を実施していくことを整理しておくとうい。	ご指摘の通り、良好な湛水環境の整備に係る目標については、生育生息場だけでなく、繁殖場という記載も追加した。また、特定外来生物への対応について計画書(案)に記載した。 【自然再生計画書(変更案) P.44、54】
13			増田委員	長良川のヨシ原再生を続けていくのであれば、ヨシの遺伝的な多様性を考慮頂きたいと考えている。長良川はすでに淡水化しており、上流に生育する淡水性のヨシを導入する必要がある。	長良川でのヨシ原再生に際して、移植等を実施する際は利用するヨシの生育環境(汽水域か淡水域)の違いに留意して検討する。
14			富永委員	付録資料2-3の P.15の地盤高の変遷を見ると、湛水域と言いつつ、河道形状は変化している。水際の整備を想定する場合に、深掘れしている箇所での整備は難しいため、自然状態でどのように変化しているかを見て、整備箇所を検討していく必要がある。	良好な湛水環境の整備対象箇所は、地盤高の変遷を基に水際が安定傾向にある場所を確認し、選定することとする。

第16回検討会における主なご意見とその対応方針

No.	大項目	小項目	委員名	意見	対応方針・対応状況
15	保全の内容について	保全内容	森誠一委員	保全目標に、「生物の生息生育場を確保する」とあるが、生息生育していればいいというわけではなく、繁殖場として機能することも重要であるため、繁殖という文言を追加いただきたい。	再生内容に関する目標と同様に、生育生息場だけでなく、繁殖場という記載も追加した。 【自然再生計画書(変更案) P.54】
16			藤田座長	水際8区分の変遷を比較することで、良くなったところ、悪くなったところの原因を明らかに出来るのではないかと。再生や保全を検討する上での重要な情報となるため、整理を進めて頂きたい。	自然再生箇所を選定は、水際8区分で良好な水際環境が失われた箇所等の情報を基に実施した。整備の際は、水際8区分の変遷比較により環境劣化が引き起こされている原因を確認し、整備に生かすこととする。
17			森照貴委員	保全箇所の内、工事が必要になる箇所は、工事影響を低減するだけでは、現在ネイチャーポジティブが取り上げられている社会情勢を踏まえると不十分であると考えている。より環境を良くする創出していくという観点を前面に出して計画書に記載いただきたい。	工事影響の低減や配慮との記載だけでなく、ご指摘のとおり、環境を保全・創出していくという観点を以て、記載内容を修正した。 【自然再生計画書(変更案) P.54】
18		保全の目標及び保全の内容(案)	森誠一委員	保全の目標及び保全の内容(案)に記載する保全の実施内容についても、工事による影響の低減だけではなく、より良い環境を創出していく旨を整理いただきたい。	保全目標の記載について、ネイチャーポジティブの視点も取り入れて記載した。 【自然再生計画書(変更案) P.54】
19	自然再生計画変更に向けての今後のスケジュールについて	自然再生計画書(変更案)	藤田座長	計画書の更新にあたっては、本日意見の上がったネイチャーポジティブの考え方や外来生物への対応についても反映しながら、検討を進めて頂きたい。	ネイチャーポジティブの考え方や外来生物への対応について計画書(案)に記載した。 【自然再生計画書(変更案) P.54】